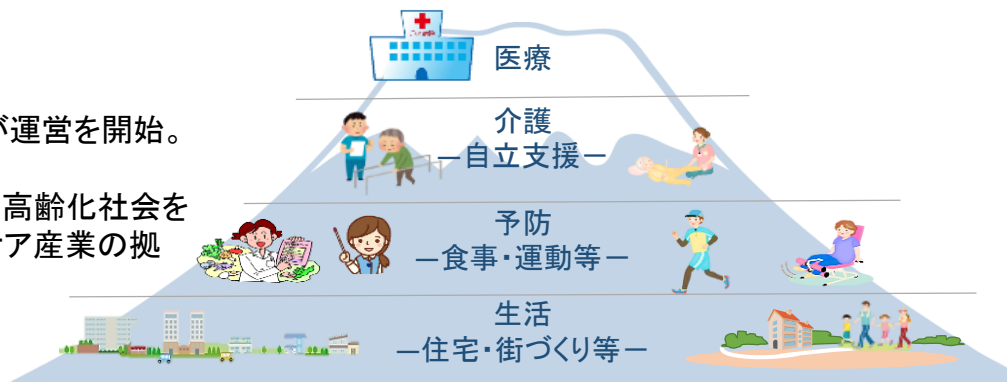


健康・医療の国際展開の方向性

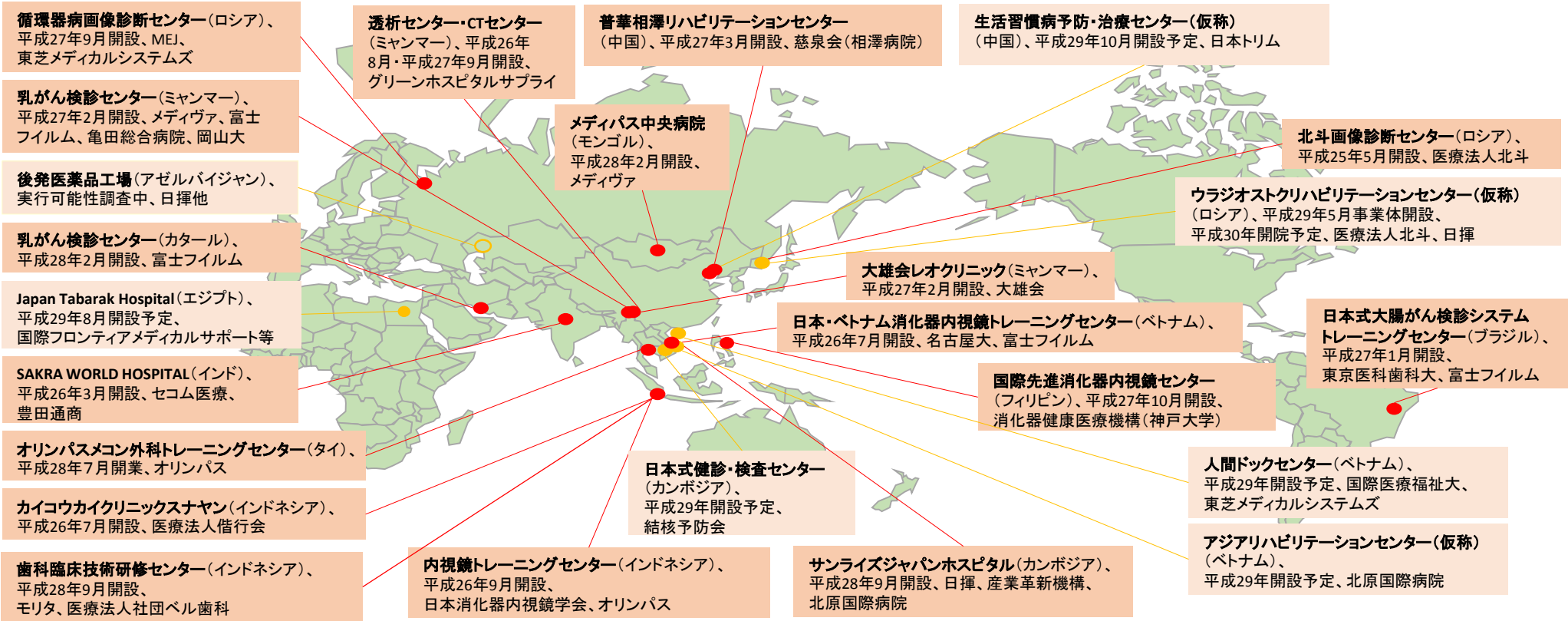
- 健康・医療戦略の下、日本の国際医療拠点として平成29年度中に23ヶ所が運営を開始。
- 相手国からはこれらの拠点が自国における医療の高度化に資するとともに、高齢化社会を見据え、予防、リハビリテーション、自立支援型介護等、裾野の広いヘルスケア産業の拠点となることへの期待あり。



日本の国際的な医療事業拠点の現状(政府支援に関わるもの)

平成29年度中には合計23ヶ所が開業

●:平成28年度末時点で開業済み(17ヶ所)、●:平成29年度中の開業予定(6ヶ所)、○:実行可能性調査中の医薬品工場(1ヶ所)



アジア健康構想の推進

- 高齢者関連産業の振興
- 自立支援等専門的な介護技術の習得



新興国での介護事業と日本で実習を受ける人材還流のイメージ図

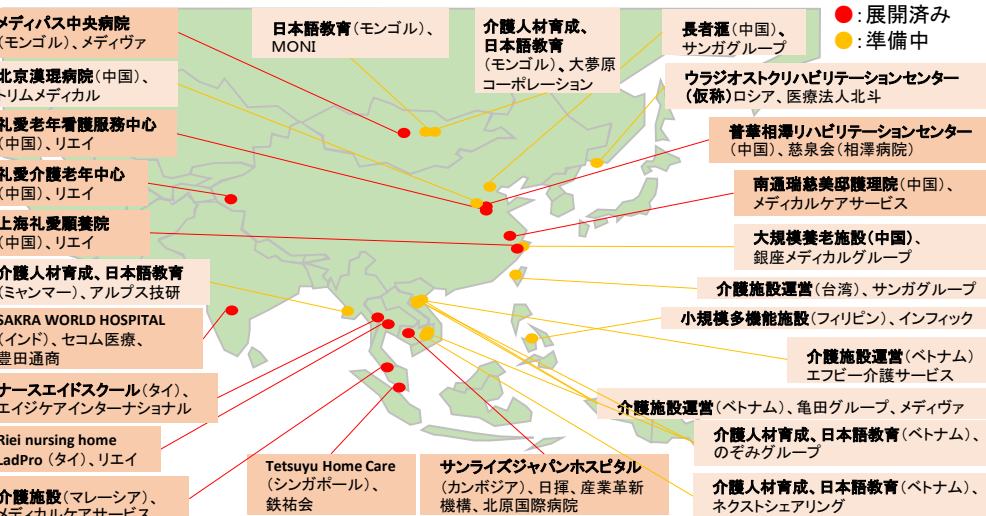
【経緯(平成28年度)】

- 健康・医療戦略推進本部が「アジア健康構想に向けた基本方針」を決定。
- 官民連携プラットフォームとなる「国際・アジア健康構想協議会」を設置。

【今後の方向】

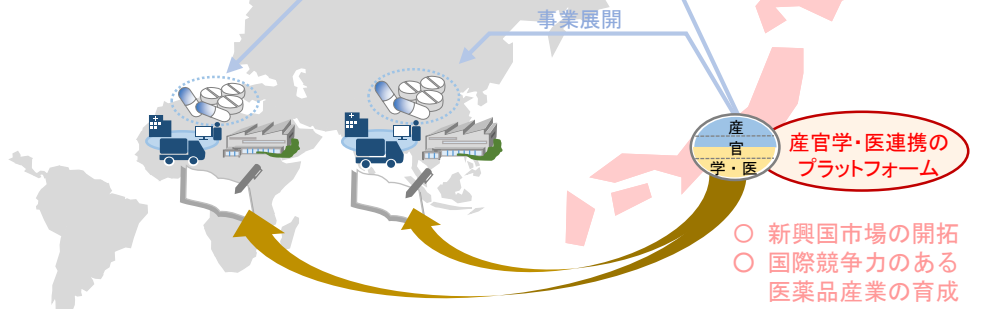
- 今秋、技能実習の新法施行と同時に介護職種を追加。また、入管法の改正により、留学後、介護福祉士の資格を取得した者は在留資格を取得可能。
- このような日本の新しい制度と日本の事業者の海外展開とを連携させた人材還流を実現。
- こうした構想の進捗を踏まえ、相手国と2国間覚書等を作成。

アジア健康構想に関連する介護・リハビリテーション等の事業者のアジア展開状況(一部の事例)



医薬品の新興国への展開

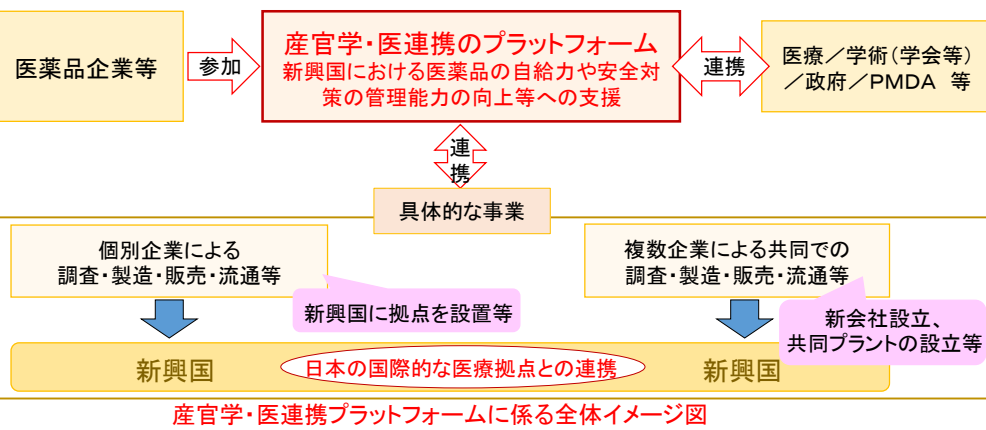
- 医薬品の自給能力向上
- 安全対策の管理能力の向上
- アジア等地域での医薬品の供給網の確立



新興国における医薬品の自給力や安全対策の管理能力の向上等への支援と日本の医薬品産業の展開のパッケージ化のイメージ図

【課題】

- 日本の医薬品産業が新興国市場に展開するためには、新興国の医薬品の自給力の向上、安全対策の管理能力の向上等への期待に応える相互互恵的なアプローチが重要。
- そのためには、日本の医薬品企業等がこうした考え方の下、新興国での事業に取り組む場合、日本の政府、学会、医療者等が必要な支援を適切な形で行うパッケージ化の枠組みの検討が必要。
- 例えば、産官学・医連携のプラットフォームの構築。



産官学・医連携プラットフォームに係る全体イメージ図